

平成29年度 事業計画書

公益財団法人福岡県人権啓発情報センター（以下「センター」という。）は、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決と人権が尊重される社会を目指して、次のとおり事業を実施する。

事業概要

1 展示事業

(1) 常設展示事業

常設展示室において、同和問題に関する文献史料、パネル、複製品、視聴覚資料等を体系的、具体的に展示し、併せて団体については同和問題教室を実施し、解説を行う。

(2) 特別展示事業

特別展示室において、同和問題をはじめとする人権問題に対する理解を深めるため、特別展示を開催する。

(3) 啓発資料展示

啓発資料室において、関係機関、企業等が作成した啓発資料、啓発映像、啓発図書等を展示するとともに、閲覧に供する。

(4) 人権啓発パネル展示事業

センターが所有する人権啓発パネルについて、県主催イベントや県内市町村行事に出前展示及び解説等を行う。

2 情報収集提供事業

(1) 人権啓発情報の収集及び提供事業

県民一人ひとりが、あらゆる機会を通して人権学習ができるよう、同和問題をはじめとする人権問題に関する調査研究・啓発活動に必要な各種人権啓発情報の収集及び提供を行う。

(2) 啓発資料の収集

閲覧に供するため、全国の自治体等の啓発資料等を収集する。

3 広報事業

(1) 機関誌の発行

特別展示など、センター事業の案内や図書、映像の紹介等を行うため、機関誌「ヒューマン・アルカディア」を発行する。

(2) リーフレットの作成

施設内各室の案内や事業の紹介を行うため、リーフレットを作成し、来館者等に配付する。

(3) 業務概要の発行

施設概要のほか、事業報告や収蔵資料を紹介するための冊子を発行する。

4 調査研究事業

啓発に関する調査・研究

同和問題をはじめとする人権問題に関する資料の調査・収集を行い、啓発技法の研究や類似施設との連携による啓発について研究を行う。

5 啓発事業

(1) 同和問題啓発強調月間事業の実施

7月の「同和問題啓発強調月間」において、講演会、テレビ放送、新聞広報、ポスターの制作等の各種啓発事業を実施する。

(2) 人権週間事業の実施

12月4日から10日までの「人権週間」に関連して、講演会、テレビ放送、新聞広報、ポスターの制作等の各種啓発事業を実施する。

6 指導・研修事業

(1) 人権啓発指導者セミナーの開催

企業・個人事業者・団体の職員を対象に、啓発研修等の内容の充実・向上に資することを目的としてセミナーを開催する。

(2) 県民講座の開催

広く県民を対象とした人権問題に関する基礎的な講座を開催する。

(3) 同和問題教室の実施

地域団体等に対して、同和問題に関する講座や常設展示室の解説から構成される同和問題教室を実施する。

(4) 人権相談従事職員研修の実施

県、市町村等の人権相談従事職員の資質向上を図るための研修事業を実施する。

(5) 相談事業

人権啓発事業・研修に関する相談を受ける。